

市公共下水道事業計画の変更案縦覧

問下水道課 ☎(55)7124

日光川下流域関連連愛西市公共下水道事業の計画を変更するため、変更案を縦覧します。

▼縦覧期間／3月1日(水)～14日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

▼縦覧場所／下水道課

※変更案に意見のある方は、縦覧期間中に市に対して意見書を提出することができません。

日光川下流域関連

愛西市公共下水道の供用開始に関する縦覧を行います

問下水道課 ☎(55)7124

▼供用開始日／4月1日(土)

▼供用開始区域／

【佐屋地区】

・佐屋町亥新田、新田および堤西の各一部
・大野町末および山の各一部

【佐織地区】

・町方町石塚、案山子、大原、北堤外、南堤外および宮原の各一部

▼縦覧開始日／3月23日(木)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所／下水道課

お知らせ

暮らしに便利

【宅内排水接続工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用が開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切り替えをお願いします。

シルバー人材センターの令和5年度分申し込み・配分金などの引き上げについて

問シルバー人材センター

本所 ☎(24)5588

佐屋支所 ☎(69)5930

立田支所 ☎(24)7112

①令和5年度令和5年4月～令和6年3月(分の業務の申し込み)については、4月3日(月)より受け付けます。毎年お受けしている業務であっても、確認のため改めてお申し込みください。(電話可)

②最低賃金の上昇に相応し、令和5年度の配分金(業務の請求額)基準額を3%程値上げします。また、諸物価高騰・消費税インボイス制度などに対応するため、令和5年度から事務費を8%から10%にさせていただきます。諸々ご負担が増えますがよろしくお願います。

ハイ119番です

健康ガイド



スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics



【春季全国火災予防運動】

3月1日(水)から7日(火)まで春の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の二層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させることも、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

【市消防本部の主な取組内容】

- ・消防自動車による防火宣伝
- ・市内施設でのポスター、のぼり旗および横断幕掲示
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校での防火啓発放送
- ・セスナ機による航空防火宣伝



春の火災予防運動

【住宅防火のチェックポイント】

火災を起こさないための環境や習慣作りが大切です。

- ・たばこ
- ・寝ながらたばこを吸わない。
- ・吸い殻を灰皿にためない。
- ・吸い殻は、水で完全に消してから捨てる。
- ・整理整頓した場所で吸う。
- ・ストーブ
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・外出する時、寝る時は消す。
- ・灯油を補充する時は消す。
- ・ストーブの上方や周囲に洗濯物を干さない。

- ・ガスコンロ
- ・周りに燃えやすい物を置かない。
- ・使用している時は、その場を離れない。
- ・グリルの中に油がたまっていない。
- ・ガスのゴムホースはびび割れていない。

- ・コンセント・電気配線
- ・一つのコンセントからケーブルタップなどを用いて多くの電気配線を使用しない。
- ・電気コードを束ねたまま使用しない。
- ・コードが家具など重いもの下敷きになつていない。
- ・コンセントとプラグの間にほこりがたまっていない。

- ・住宅用火災警報器
- ・寝室、階段に住宅用火災警報器が付いている。
- ・定期的に作動点検をしている。

※取り付けから10年を経過したものは交換をおすすめします。

問消防本部予防課 ☎(26)1109